

# 一般社団法人日本女性医学学会 専門医および専門資格制度 2023年度更新申請について

日本女性医学学会（以下本会とする）が定めた認定制度規則に基づき、2023年度日本女性医学学会認定更新申請を以下の通り実施する。

## 1. 対象者

2009年（平成21年）認定者（認定番号：0118-0128）※前回更新年 2019年（平成31年）  
2014年（平成26年）認定者（認定番号：0255-0284）※前回更新年 2019年（平成31年）  
2019年（平成31年）認定者（認定番号：0581-0887）  
2023年更新延長者

## 2. 更新までのスケジュール

2023年12月1日（金）～14日（木）	オンライン申請
2024年1月31日（水）まで	更新申請者に更新審査の合否を通知
2024年2月内	更新料納入（審査結果通知上にて期間を指定）
2024年3月1日以降	更新認定証発行

## 3. 申請資格

- （1）前回認定から更新申請時点まで継続して本会会員であり、かつ会費を完納している。
- （2）医師の場合は、基本領域（産婦人科等）専門医であること。
- （3）前回認定から更新申請時点までの間に、本会学術集会における学会指定プログラムに5年間で2回以上出席し、受講証を所持している。
- （4）本会が定める研修単位50単位以上の取得

### ＜学会参加＞

本会学術集会	10単位
本会学術集会学会指定プログラム	7単位
本会ワークショップ	5単位
女性のヘルスケア研修会全プログラム	10単位
IMS(International Menopause Society)	10単位
APMF(Asia Pacific Menopause Federation)	10単位
NAMS(the North American Menopause Society)	10単位
日本医学会総会	7単位

### ＜学会発表＞

日本女性医学学会学術集会・ワークショップ	筆頭：5単位 共同：2単位
（ただし1学術集会・ワークショップにつき1発表のみ加算可）	
他の学会・研究会などにおいて更年期など女性医学に関連した発表	筆頭：1単位 ※
日本女性医学学会雑誌に論文・総説などを発表	筆頭：10単位 共同：5単位
学術雑誌などに更年期など女性医学に関連した論文・総説を発表	筆頭：3単位 共同：1単位 ※
	（本会専門医および専門資格制度規則細則第3条に準ずる）

上記については認定初年度または前回更新年（2019年）から2023年12月21日まで（第38回日本女性医学学会学術集会オンデマンド配信期間内）に開催（発行）されたものを単位の対象とする。

#### ＜認定単位対象＞

学術集会：第34回（福岡）～第38回（徳島）  
ワークショップ：第24回（東京）～第28回（栃木）  
学会誌：第26巻2号～第30巻4号での掲載

#### 付記：

上記「(4) 本会が定める研修単位50単位以上の取得」のうち、※部分については2018年8月19日以後の取得分を対象とした単位数である。それ以前に取得したものについては、規則改定前の単位数が適用される。

#### 〔改定前〕

他の学会・研究会などにおいて更年期など女性医学に関連した発表 筆頭：2単位  
学術雑誌などに更年期など女性医学に関連した論文・総説を発表 筆頭：5単位 共同：2単位

## 4. 申請方法と期間

オンラインでの更新申請入力とする。下記URLにアクセスし、表示される内容に従って入力および必要書類をアップロードすること。

申請期間：2023年12月1日（金）～2023年12月14日（木）

<https://service.kktcs.co.jp/smms2/enquete/answer/Answer.htm?cmd=new&eid=js7rnlofd5f2b27z5wx5abv>

★申請開始日より上記URLからの申請が可能となります。

## 5. 準備および申請手順

①会員専用ページ内「マイページ」で自身の取得単位を確認 ※注1

②提出書類の準備 ※注2

- ・医師は、基本領域（産婦人科等）専門医認定証（認定期間が現在有効なもの）をPDFにする。
- ・マイページに記録されている単位以外の単位を申請する者は、その証明書類をPDFにする。
- ・延長申請する者は、延長申請書に記入・押印または自署の上、PDFにする。

③上記URLにアクセスし、記載されている事項に従って入力と書類添付をする。

④入力回答後に送信される自動返信メールを確認する。

※注1： 第38回学術集会の参加単位の反映は会期終了後数日かかります。

※注2： 証明書をPDFにするのが難しい場合は写真（JPEG）添付でも可とします。オンライン添付が難しい場合は、郵送提出も可（ただし申請期間内の提出厳守）としますが、原則オンライン提出にご協力をお願いします。

## 6. 審査結果発表

審査結果の通知：2024年1月31日（水）までに各申請者あてに封書にて通知予定。※注3

※注3：審査の都合により通知が遅くなる場合もあるので、予めご了承ください。

## 7. 審査通知後の手続

更新認定証の交付は、審査結果通知を受けた更新申請合格者が更新料の振込みを行い、事務局が入金を確認した後に行う。

(1) 更新料：20,000 円（消費税込み）

(2) 振込先：

口座名義：一般社団法人 日本女性医学学会 認定制度

銀行名：三菱 UFJ 銀行 麻布支店

預金種類：普通 口座番号：0121880

(3) 納入期間：審査結果通知上にて指定する。

(4) 認定証は更新手続きが完了後、2024年4月1日付けで交付。

更新後の認定期間は下記の通りとする。

2009年認定者（更新3回目）：更新後認定期間 2024年10月1日～2029年9月30日

2014年認定者（更新2回目）：更新後認定期間 2024年10月1日～2029年9月30日

2019年認定者（初回更新）：更新後認定期間 2024年10月1日～2029年9月30日

※2023年更新延長者は延長許可時に通知済み

## 8. 更新延期申請について

産休・病気・留学などの事由により更新手続きの延期を希望する者は、理由を証明する書類を添えて申請すること。延期申請書は本ページよりダウンロード・記入の上、上記4. 5. に従って手続きすること。

★認定更新申請延期申請書は後日に掲載します。

## 9. 専門医および専門資格制度に関してのお問い合わせ先

一般社団法人日本女性医学学会事務局 専門医制度担当

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング（株）コングレ内

Tel: 03-3510-3743 Fax: 03-3510-3748 E-mail: [senmon-jmwh@congre.co.jp](mailto:senmon-jmwh@congre.co.jp)

以上